十六アジアレポート 2018 年 1 月号

2018 年 1 月 5 日 十六銀行 法人営業部 海外サポート室

《目次》

1. バンコク:「世界最悪の交通事故死亡率」 バンコク駐在員事務所 西川貴之

2. シンガポール:「団地政策に見る管理社会の一端」 シンガポール駐在員事務所 太田信治

3. 上海:「今後のトレンド?無人店舗」 上海駐在員事務所 浅野耕示

4. ベトナム:「日本とベトナムの共通課題『高齢化対策』」

ベトナム投資開発銀行 ジャパンデスク 大橋豪

5. インドネシア:「インドネシアの携帯電話通信事情」

バンクネガラインドネシア ジャパンデスク 今井敦士

6. 日本:「『外国人留学生交流フォーラム』を開催」

法人営業部 海外サポート室

7. 為替相場情報

本書中の情報は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行及び執筆者はその正確性を保証するものではありません。また、本書中の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。

1. バンコク:「世界最悪の交通事故死亡率」

パンコク駐在員事務所 西川貴之

昨年11月、タイ中部アユタヤ県内において、大型トラックにバンが追突し、バンに乗っていたツアー客の日本人男女4人とガイドのタイ人女性1人、タイ人男性の運転手が死亡するという痛ましい交通事故がありました。日本人はいずれも日本からツアーで入国した観光客で、バンコクから世界遺産のあるアユタヤへ向かう途中で、交通事故に巻き込まれたとみられています。私がバンコクに駐在してから約3年、日本人観光客が交通事故で亡くなるといったニュースは、他に無かったと記憶していますが、日頃タイの危険な交通状況に身を置いている身としては、やはり起こるべくして起きてしまったかと、とても残念な気持ちになりました。

■世界最悪の状況

先般、地理情報のウェブサイト「ワールドアトラス」が発表した調査結果によると、2016年における人口 10万人当たりの交通事故死亡者数は、タイが 36.2人と世界最悪であるとされました。ワースト 10の他の国々は開発途上のアフリカ諸国が大半を占めていることからも、タイの異常さが際立つ調査結果となりました。

	交通事故死亡率高い	頁	交通事故死亡率低い順			
順位	国名	人	順位	国名	人	
1	タイ	36.2	1	サンマリノ	0.0	
2	マラウィ	35.0	2	ミクロネシア連邦	1.8	
3	リベリア	33.7	3	モルディブ	1.9	
4	コンゴ民主共和国	33.2	4	アイスランド	2.8	
5	タンザニア	32.9	5	スウェーデン	3.0	
6	中央アフリカ共和国	32.4	6	アンドラ	3.5	
7	イラン	32.1	7	イギリス	3.7	
8	ルワンダ	32.1	8	マルタ	3.8	
9	モザンビーク	31.6	18	シンガポール	5.1	
10	サントメ・プリンシペ	31.1	19	日本	5.2	

出所: World Atlas

ちなみに、ベスト10の国々はヨーロ

ッパや海洋の小国が目立つ結果となっていますが、5 位スウェーデン、7 位イギリスは、成熟した 交通安全社会が確立している結果ということなのかもしれません。日本は19 位の5.2 人で、アジ アではシンガポールに次ぐ順位となっています。

2016年のタイの交通事故死亡者数は約2万2千人とみられています。タイで交通死亡事故が多い原因は、まずもってハイウェイ等のインフラが整備され、モータリゼーションが発達している環境にある一方で、中進国に特有の、バイク利用者が多いといった点があげられます。死亡事故の大半が、バイクと自動車の接触によるものです。タイでは、バイク、自動車ともに教習所制度はありませんので、運転技術に関係なく誰でも運転免許が取得できてしまいます。日本の免許制度では、公道上は一定の運転技術を獲得した人のみが運転できることになりますが、タイはそうではありません。警察によるスピード違反や飲酒運転の取り締まりも、日本ほど厳しくないようです。

■身の安全は自分で確保したいけど・・・

観光客や出張者の方々、そして駐在員の多くの方々は、タイで自分が自動車を運転することはほとんどないのではないかと思います。本来、身の安全は自分で確保すべきですが、タイ人運転手に命を預けている状況では限界があります。現地報道によれば、こうした調査結果を受けて、警察は交通違反の罰則を強化する方針とのことですが、ぜひ本腰を入れて取り組んでいただきたいものです。少々古いデータになりますが、2010年時点でのタイの自動車任意保険の加入率は23%にすぎず、一般的な対人死亡補償は、たったの100万バーツ(約340万円)にすぎません。

2. シンガポール:「団地政策に見る管理社会の一端」

シンガポール駐在員事務所 太田信治

右の写真のように、シンガポールでは、中心部から郊外に至るまで、本当に数多くの高層住宅が所狭しと建てられています。これらの建物は一部のコンドミニアム(高級マンション)を除き、すべて「HDB 住宅」と呼ばれる、いわゆる公団住宅です。シンガポールは、国民の約80%がこうした公団住宅に住んでいる団地社会なのです。今回はこの「HDB 住宅」についてご報告します。



【シンガポールの HDB 住宅群】

1. 団地社会を生んだ「持家政策」

1965年の独立当時、多くの国民はバラックのような劣悪な住宅に住んでいました。そこで故リー・クワンユー氏率いる人民行動党(以下、PAP)政府は、安価で良質な住宅の整備を急ぎました。国民の生活水準を引き上げることにより、移民者的性格を色濃く残していた国民に、国家への帰属意識を持たせようとしたのです。ただ当時、大半の国民が HDB 住宅を購入する資金がなかったため、政府は、元来退職後の年金であった積立金「中央積立基金(CPF、2017年8月号参照)」を住宅購入資金として利用できることとしました。これにより、国民の購買意欲は大いに掻き立てられ、独立時 5.5%だった持家率は、現在では約90%にまで至っています。

2. 団地政策のもう1つの目的

独立当時、PAP 政府が推進した団地政策には、もう1つの目的がありました。それは「種族融和の推進」です。多民族の移民からなるシンガポールにとって、民族間の軋轢は致命傷になりかねません。植民地時代の民族別居住区を崩壊させて、異なる民族間の交流を図り、国民としての一体感の醸成に繋げようとしたわけです。具体的には、HDB 住宅の入居者の民族比率を、国民の人口比率のそれに合わせて上限とし、特定のHDB 住宅に特定の民族が集中しないよう管理されています。

3. 基本政策の徹底手段

この他にも、HDB 住宅は政府の基本政策を徹底する手段としての役割を担っていると言えます。例えば、上階から物を投げ落としたりする等、政府が厳禁する行為を行った場合、刑罰の他、団地戸の没収が加わることで、政府の望む社会行動を行わせる抑止力を発揮させていたり、新規団地戸を購入する際には、「核となる家族を構成する」という厳しい要件を課すことにより、政府の望む家族のあるべき姿をつくり出すことにも一役買っています。



【HDB 住宅(中古物件)の室内】

4. 管理社会の一端

シンガポールの団地政策は、狭くて娯楽の少ない国に住む国民に「自分の家」を持つという夢を与える一方で、政府による管理手段の一端も担わせるという、この国らしい非常にしたたかな制度だと 言えるでしょう。

3. 上海:「今後のトレンド?無人店舗」

上海駐在員事務所 浅野耕示

昨年11月6日に上海市内で新たな無人店舗が試験的に開店しました。スポーツ用品や雑貨を取り扱うこの店舗は、開店後の約1ケ月の間で、一般客のみならず多くの報道関係者も含め、のべ10,000人が来店したと言われており、高い関心を集めています。

■顔認証を活用した店舗運営

今回訪れた無人店舗に入店するには、店専用のスマホアプリをダウンロードし、アプリ上で実名・身分証番号・顔を登録しておく必要があります。入口のカメラが客の顔をデータと照合すると、入口のバーが開き、入店することが出来ます。出口では商品タグに付いた識別チップと顔認証で、客が何を買うかを瞬時に識別し、アプリから自動的に決済される仕組みです。もしも決済前に店を出ようとすると、識別チップが反応し、出口でアラームが鳴るようになっています。



【店舗出口では自動的に決済する仕組み】

■背景は人件費

中国では以前から、スマホを通じての決済や、飲食店での注文が出来るようになっており、無人店舗の一つ一つの機能は必ずしも目新しくありません。ところが、これらに顔認証の技術を加えることで、防犯性を向上させることが可能になります。そして、各機能を集約すると、人件費や労務管理負担を抑えた店舗システムとして成り立つ点が、関心を集めているのではないかと思われます。中国大手IT企業のアリババは、こうしたシステムを採用した飲食店を既に杭州で開店しており、店舗運営コストが従来の約四分の一になると試算しています。

今回訪れた大手家電量販店の蘇寧では上海のほか北京、南京、重慶、徐州で同様の無人店舗を展開しており、またインターネット通販大手の京東は2018年中に住宅地やオフィスビルに50~100店舗の無人スーパーを開店することを計画しています。無人店舗事業への参入が相次ぐ背景には、年々上昇する人件費が大きく関係しています。例えば、上海市でもほぼ毎年最低賃金を引き上げており、2017年は例年に比べ小幅な上昇に留まったものの、それでも約8.4%の上昇率だったのです。

■無人店舗の別の狙いを考える

今回訪れた店舗では、中国で圧倒的なシェアを誇る決済アプリのアリペイやWeChatPayを使用することが出来ず、不便を感じました。ところが、既に普及したアプリを採用しない点に、この店舗の別の狙いがあるように思います。顔認証を利用した新たな決済方法を用い、既存の決済アプリ市場に参入することで、市場開拓につながる可能性があるからです。また自前のアプリを使用することで、店側は「いつ・どこで・誰が・何を買ったか」といったデータやノウハウを蓄積することも出来ます。個人データが収集されてしまうことに対する違和感はありますが、今後こうしたデータが活用され、効率的な店舗運営が図られることが期待されます。

4. ベトナム: 「日本とベトナムの共通課題『高齢化対策』」

ベトナム投資開発銀行 ジャパンデスク 大橋豪

東南アジア諸国に対する印象の多くは、「若者が多い」、「経【65歳以上人口割合別到達年次とその倍加年数】 済成長が顕著」、「出生率が高い」といったものではないでし ょうか。ベトナムも例外ではなく、現在の人口構造は日本の 1970年代と同様、平均年齢が30歳程度と、非常に活気に満 ち溢れています。そして、この若くて安い労働力、あるいは 購買力を求めて、外国企業が多く進出しております。

しかしながら、長期的な人口推移を見ると高齢化が速いス ピードで進行していることが分かります。高齢化が速いとい われる日本において、高齢化社会(65歳以上が全人口の7% 以上)から、高齢社会(同14%以上)に倍加した年数が24

	国	名		65歳以上 (到達	倍加年数 (年間)	
				7%	14%	7%→14%
ベ	ト	ナ	ム	2017	2034	17
韓			国	1999	2017	18
中			国	2002	2025	23
日			本	1970	1994	24
1	ギ	IJ	ス	1929	1975	46
ア	メ	IJ	カ	1942	2014	72

出所: United Nations 、国立社会保障・人口問題研究所

年というのに対し、ベトナムは17年と、かつての日本を上回る速さで進むものと予測されております。

ベトナム国内においても、高齢者を支えていく社会作りに向けた取組みを早急に行うことが必要との 認識が広がりつつある中、日本において、「外国人の技能実習に適正な実施及び技能実習生の保護に関 する法律」(以下「技術実習法」)が施行されました(平成28年11月公布、平成29年11月施行)。「外 国人研修制度」を前身とするこの仕組みは、日本に在留して働くための数少ない方法として注目され、 1993 年の導入以来 20 年以上にわたって運用されてきましたが、悪徳な業者による技能実習生の搾取が 問題となっていたため、受入れ先の監督強化や実習生の保護拡充を目的に見直しが行われたものです。

注目すべき点として、技能実習生の対象職種に「介護職種」が追加されたことが挙げられます。今後、 急速な高齢化が懸念されるベトナムでの注目度も高まっており、看護を担う若い人材不足が懸念される 日本とベトナムとの間で結びつきが強まっていくものと考えられます。

日本は 1970 年代以降、高齢化の進展に伴い、様々な高齢化対策に取り組んできました。しかしなが ら、長期的な対策が十分できたとは言い難く、進行する高齢化に対して後追い的な施策となっており、 試行錯誤を伴ってきたことは否めません。つまり、日本における高齢社会に対応するための社会保障シ ステム構築にかかる経験には、成功のみならず、その糧としての様々な教訓も蓄積されています。

現在のベトナムは、急速な高齢化に加え、経済発展や産業構造の変化による労働人口の都市部への流 入、家族介護を最善とする家族観など、1970年代の日本の状況と類似している側面があると言えます。 社会・文化的に相互の理解が可能な点も多い日本の過去の経験は、ベトナムが今後取り組んでいく高齢 化対策にとって有益と考えられます。

介護分野において技能実習生を日本に送ることは、ベトナムにとっても 人材育成及び国内介護技術の向上へも貢献できるため、両国にとって意義 あるものと考えられます。その他、介護大国である日本では、介護技術や 介護設備、介護システム等を企業進出の形を通じて、ベトナムを含めた第 三国への輸出、移転が可能となります。

高齢化先進国の日本は、今般の技術実習法施行を契機とし、自国内の高 齢化対策の更なる充実化を図るとともに、ベトナムにおける高齢化対策分 野の先駆者となっていくとことが望まれます。



【街中の高齢者】

5. インドネシア:「インドネシアの携帯電話通信事情」

バンクネガラインドネシア ジャパンデスク 今井敦士

今日では、世界のどこにいてもインターネットを介して無料電話ができますし、日本のニュースやドラマなどをリアルタイムで見ることも可能になりました。ここ、インドネシアにおいてもホテルやレストランなどでは無料Wi-Fi が整備されており、簡単に利用することができます。

インドネシアの人口は、現在約2億6千万人と言われていますが、携帯電話の登録ユーザー数は3 億人を超えています。これには、通信キャリアによって接続が強いところと弱いところがある為、多く

の人が場所や用途によって複数の SIM カードや携帯端末を使い分けているという事情があります。

インドネシア国内には、複数のキャリアがあり、最大手は国営企業のテルコム・インドネシア傘下の『Telkomsel (テルコムセル)』で、全体の半分を占めるシェアを持つと言われています。その他に、『Indosat (インドサット)』、『XL (エックスエル)』などが現地では有名です。

電話料金の支払いは、利用の頻度に応じて都度チャージして使う『前払い (プリペイド) 方式』と銀行口座から引落としとなる『後払い (ポストペイ) 方式』があり、95%以上の人がプリペイド方式を利用しています。 実際に利用する際は、インドネシア語で度数を意味する Pulsa (プルサ)を銀行 ATM などで購入し、チャージして使用します。



【ATM プルサ購入画面】

インドネシアでは現在、プリペイド式携帯電話の匿名性を利用した犯罪の増加を理由に、10月31日より携帯電話のプリペイド式SIMカード保有者の登録制度が始まっています。インドネシアの人たちは、電話番号と併せて本人確認のための住民登録番号や家族カード、外国人の場合はパスポート番号などを登録する必要があります。登録期間は来年2月末までとなっており、それまでに登録しなかった場合、一定の猶予期間が設けられ、その期限を過ぎると通話やSMSの送受信ができなくなります。

ここまでインドネシアの携帯電話事情を見てきましたが、必ずしも日本と同じような便利さには至っていないのが現状です。特にインドネシアの送電線インフラは、日本と比べて計画的な整備がなされていないのです。その為、雨の日にインターネットが繋がりづらくなるということがあり、私たち日本人が当地に住むと不便さを感じる場面が多々あります。

ただし、インドネシアにおける携帯電話保有者、ひいてはインターネットの利用者は、その人口に比例して増加の一途にあります。そのため、当地では昨今、IT やスマートフォンのアプリ市場などに日系企業が進出しているという話をよく聞きます。インフラが整備され、人々の暮らしが向上していけば、巨大な人口を抱えるインドネシアにおいて、携帯電話を通じたインターネットやスマートフォン事業といった市場は、ますます発展していくのではないでしょうか。



【インドネシアの携帯電話販売店】

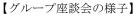
6. 日本:「『外国人留学生交流フォーラム』を開催」

法人営業部 海外サポート室

十六銀行は11月22日に、国立大学法人岐阜大学、十六総合研究所との共催により、『外国人留学生 交流フォーラム ~日本企業の中にある活躍の場所~』を、岐阜大学において開催しました。

	構成	内 容							
		岐阜県内産業の状況と企業が求める人材について							
	講演	十六総合研究所 リサーチ&コンサルティング部 部長 古池正広 氏							
第1部		岐阜県内企業による自社紹介							
		アピ株式会社 本社営業部 部長 齋藤弘敏 氏							
		株式会社KVK 総務部 部長 北川喜一 氏							
第2部	パネルディスカッション	日本企業の中にある外国人留学生の活躍の場所をテーマに実施							
第3部	グループ座談会	ご登壇いただいた岐阜県内企業と外国人留学生がグループ座談会に参加し、							
男 3 部	グルーク性被会	企業で活躍する先輩留学生も加わり、自由な議論が行われました。							

【パネルディスカッションの様子】









- 外国人留学生の中には東海地域で学びながらも、優れた地元企業を知らないまま、知名度だけで企業を選んでしまうケースや、就職がかなわず、やむなく帰国を選ぶケースが見受けられます。
- 留学生が日頃、日本企業と接する機会は少なく、講演、パネルディスカッション、グループ座談会を通じて、地元企業の中に留学生が活躍できる場所があることを理解してもらい、当地域での留学生の活躍を支援することを目的として開催しました。
- 優れた外国人留学生が地元で活躍することは地域の発展にもつながることであり、本フォーラムは、 岐阜県、公益財団法人岐阜県産業経済振興センターにもご後援いただき、「産・官・学」が一体と なって、外国人留学生支援を通じた地域経済の活性化に取り組みました。
- 十六総合研究所による講演では、留学生全体の卒業後の進路希望に関する調査によれば、日本で就職を希望する者は6割を超えるが、実際に日本で就職する者は3割程度(※)との話があり、外国人留学生の日本での活躍に向けた課題について説明がありました。
- 参加した留学生からは、「地元企業で活躍する先輩留学生の体験談は、今後の自分のキャリアを考えるにあたり、大変参考になった。」との声が聞かれました。
 - ※ 平成 27 年度中に卒業(修了)した外国人留学生 40,879 人のうち、日本で就職した学生は、12,325 人 (30.1%)資料出所:(独)日本学生支援機構「平成 27 年度外国人留学生進路状況調査結果」

7. 為替相場情報

(1)人民元-円為替相場(中国人民銀行公表仲値)

(単位:1人民元当たりの日本円)

(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
11月27日	16.94169	11月28日	16.84523	11月29日	16.90503	11月30日	16.96497	12月1日	17.04100
12月4日	17.05670	12月5日	17.01780	12月6日	17.01201	12月7日	16.96439	12月8日	17.09460
12月11日	17.16444	12月12日	17.16237	12月13日	17.14149	12月14日	17.07096	12月15日	16.99611
12月18日	17.03200	12月19日	17.02852	12月20日	17.09022	12月21日	17.22475	12月22日	17.22089



上記表、及びグラフはこの公表仲値を便宜的に1人民元当たりの日本円へ換算し直した相場です。 そのため、正式な人民元相場が必要な場合は、中国人民銀行にお問い合わせ下さい。

(2)ドルー円為替相場(当行公表仲値)

(単位:1ドル当たりの日本円)

(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
11月27日	111.66	11月28日	111.00	11月29日	111.62	11月30日	112.05	12月1日	112.48
12月4日	112.77	12月5日	112.48	12月6日	112.48	12月7日	112.51	12月8日	113.29
12月11日	113.65	12月12日	113.58	12月13日	113.42	12月14日	112.80	12月15日	112.40
12月18日	112.76	12月19日	112.62	12月20日	112.97	12月21日	113.22	12月22日	113.41



十六アジアレポート 2018年1月号

(3)タイバーツー円為替相場(当行公表仲値)

(単位:1バーツ当たりの日本円)

(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
11月27日	3.4200	11月28日	3.4000	11月29日	3.4300	11月30日	3.4400	12月1日	3.4500
12月4日	3.4500	12月5日	3.4500	12月6日	3.4500	12月7日	3.4500	12月8日	3.4700
12月11日	3.4900	12月12日	3.4900	12月13日	3.4800	12月14日	3.4700	12月15日	3.4600
12月18日	3.4700	12月19日	3.4500	12月20日	3.4600	12月21日	3.4600	12月22日	3.4700



(4)インドネシアルピアー円為替相場(参考値)

(単位:100ルピア当たりの日本円)

(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
11月27日	0.8300	11月28日	0.8200	11月29日	0.8300	11月30日	0.8300	12月1日	0.8400
12月4日	0.8400	12月5日	0.8300	12月6日	0.8400	12月7日	0.8300	12月8日	0.8400
12月11日	0.8400	12月12日	0.8400	12月13日	0.8400	12月14日	0.8300	12月15日	0.8300
12月18日	0.8300	12月19日	0.8300	12月20日	0.8400	12月21日	0.8400	12月22日	0.8400

